・すべての工種の経験を同一の者が有している必要はない。
・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。

⑳　次に掲げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。
・設計管理技術者　設計管理技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、下記のいずれかに該当する者で、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。
①　技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する者。
ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあっては、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に４年以上従事している者。
②　技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者
③　ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格を有する者。
④　土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者（鋼・コンクリート分野）、上級土木技術者（鋼・コンクリート分野）又は１級土木技術者（鋼・コンクリート分野））のいずれかの資格保有者。
・照査技術者　照査技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、下記のいずれかに該当する者又はその者と同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、照査技術者は設計管理技術者を兼ねることができない。
①　技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあっては、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に４年以上従事している者。
②　技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者。
③　ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格保有者。
④　土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者（鋼・コンクリート分野）、上級土木技術者（鋼・コンクリート分野）又は１級土木技術者（鋼・コンクリート分野））のいずれかの資格保有者。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。技術資料提出期限までに当該認定を受けていない場合にも技術資料を提出できるが、この場合、技術資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには競争参加資格確認結果通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

㉑　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。
なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続きにおいて「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。

㉒　地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Ryoichi Gejima, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Remedial works of Tomei Expressway viaduct of Muramatsu Bridge and other 1 bridge
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 9 February 2018
⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 23 April 2018. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 23 April 2018)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 30 年 1 月 10 日
（契約責任者）
中日本高速道路株式会社
東京支社長　源島　良一
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東名高速道路（特定更新等）　大井松田ＩＣ～御殿場ＩＣ（左ルート）間床版取替工事（平成29年度）
⑶　工事場所　東名高速道路
自）神奈川県足柄上郡大井町山田
至）静岡県御殿場市東田中
⑷　工事内容　本件は、成就院橋、鶴野橋、酒匂川橋（左ルート）の床版取替、鋼桁の疲労き裂対策工、塗替塗装、及び成就院橋（左ルート）の支承取替及び制震ダンパー設置、23橋の詳細設計等を行う工事である。
⑸　工事概算数量
床版取替　4,900㎡
疲労き裂対策工　３橋　※１
塗替塗装　16,300㎡
支承取替　６基
制振ダンパー設置　４基
詳細設計　23橋　※１
※１　橋数は、上下線別で算出
⑹　工期　契約締結の翌日から900日間
⑺　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑻　本工事は、競争参加資格の確認申請を行った者（以下「競争参加申請者」という。）から、申請時に入札説明書・設計図書及び仕様書等において、予め指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画等に関する提案（以下「技術提案」という。）の提出を求め、技術提案書の提出を行った者に対して、技術提案の内容に係る技術提案のプレゼンテーションを実施する。技術提案のプレゼンテーション後に、最終技術提案書及び、最終技術提案書等に基づく入札書の提出を求め、最終技術提案書の提出を行った者の技術提案を審査し、技術評価点が100点満点のうち50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、一定の範囲内の入札額で価格と価格以外の要素を総合的に評価して、最も総合評価点が高い者を落札者とする総合評価落札方式により決定する「施工技術競争型総合評価方式」の適用工事である。この場合、契約制限価格を上回る場合は、落札者の提示した価格について、確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。技術提案とは、管理体制・手法、設計計画、品質管理、安全管理、環境対策を含む施工計画（以下「施工計画」という。）をいう。